平成２５年（フ）第３６号
愛知県新城市川田字仲屋敷18番地　フローレス川田１－１
債務者　山下　伴幸
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年５月13日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第３９号
愛知県新城市日吉字前畑11番地１
債務者　梅岡　基紀
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年５月13日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２２４号
長崎県佐世保市矢峰町127番地４、旧住所長崎県佐世保市世知原町矢櫃249番地16
債務者　阿達　律子
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年５月10日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第９号
長崎県佐世保市黒髪町681番地１　浦ハイツ101、旧住所長崎県佐世保市黒髪町6627番地５
債務者　小川　秋夫
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年５月10日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第１２２７号
千葉県市川市南大野２丁目３番Ｃ棟708号　市川パークハイツ
破産者　坂本美知子
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２６０号
千葉市稲毛区小仲台４丁目３番18号　イトーピア稲毛マンション615号
破産者　佐久間哲也
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２０４号
千葉県市原市磯ヶ谷11－１　市原刑務所内、住民票上の住所香川県高松市中間町568番地５
破産者　廣瀬　国博
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２３０号
千葉県市原市菊間2082番地　県営住宅42棟401号
破産者　高比良理香
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０６９号
宮城県気仙沼市南郷７番地12
破産者　石川　　亮
1　決定年月日　平成25年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２６８号
千葉市花見川区花見川２番12棟102号
破産者　佐々木ナリ子
1　決定年月日　平成25年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２７５号
千葉市美浜区真砂２丁目４番８棟501号
破産者　林　　丹
1　決定年月日　平成25年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３３８号
千葉市花見川区検見川町１丁目740番地の１
破産者　戸田　亮二
1　決定年月日　平成25年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３４３号
千葉県市川市欠真間１丁目12番14号　青野荘Ａ－201号
破産者　船附ジュディットこと　フナツキ　ジュディット　デラ　クルッス
1　決定年月日　平成25年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９３号
京都市中京区坂井町470　緑の館アネックス205号、住民票上の住所広島市東区光町２丁目12番11―602号　第２良光ビル
破産者　玉井　陽祐
1　決定年月日　平成25年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２００号
北海道苫小牧市末広町１丁目19番14―401号
破産者　酒井真由美
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第２０９号
北海道苫小牧市旭町２丁目２番20―104号
破産者　徳田　　恵　（旧姓菅井）
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１３２号
栃木県小山市大字北飯田225、住民票上の住所栃木県小山市大字北飯田98番地
破産者　梅山　富人
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１５０号
栃木県小山市西城南１丁目33番地４　ユーミーＳＡＫＵＪ101号
破産者　鈴木夕紀江
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１５２号
栃木県栃木市本町17番48号、従前の住所東京都世田谷区大原１丁目３番５号　ハイム杉203
破産者　善野　由恵
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第６４２号
埼玉県越谷市大沢599番地１　ユートピアイン北越谷105号
破産者　三浦　双葉（旧姓植竹）
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６５１号
埼玉県春日部市南２丁目１番17号
破産者　松吉　幸子
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６６２号
埼玉県越谷市赤山町１丁目246番地
破産者　大関　淳二
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６９８号
埼玉県春日部市備後東４丁目６番63号　グリーンヒルズ302、旧住所奈良県葛城市北花内615番地６　サンライフ新庄北棟102号
破産者　川添　京子
1　決定年月日　平成25年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係